

第1回

政務活動費検討委員会記録

郡山市議会

第1回政務活動費検討委員会

日 時 平成29年2月20日（月曜日）
午前10時34分 ～ 午前11時7分
実会議時間 / 33分

会 場 第2委員会室

傍 聴 者 なし

出席委員	佐藤 徹哉 委員長	栗原 晃 副委員長
	箭内 好彦 委員	蛇石 郁子 委員
	飯塚 裕一 委員	折笠 正 委員
	山口 信雄 委員	塩田 義智 委員
	但野 光夫 委員	近内 利男 委員
欠席委員	佐藤 栄作 委員	岩崎 真理子 委員

説明員 なし

事務局職員【書記】

議会事務局長	浜津 良一	議会事務局参事 兼総務議事課長	伊藤 克彦
総務議事 課長補佐	渡邊 信幸	政務調査係長	佐藤 真人
主 任	三瓶 真紀	主 任	吉田 香織
主 査	佐久間 智規		

会議に付した事件

正副委員長互選について
今後のスケジュールについて
政務活動費に係る課題について

現地調査の有無

なし

午前10時34分 開会

○折笠 正臨時委員長 それでは、ただいまから第1回郡山市議会政務活動費検討委員会を開会いたします。

本日の欠席の連絡は、岩崎真理子委員、佐藤栄作委員、2名であります。

今村議長がお越しでございますので、今村議長よりごあいさつをいただきます。

○今村剛司議長 皆さんおはようございます。政務活動費につきましては、地方自治法に基づきまして、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動などに必要な経費として交付されており、議会機能の充実・強化を図る上で非常に重要な役割を担っております。一方で、政務活動費は市民の税金による交付金であることから、本市議会といたしましては、政務活動費の使途の透明性の確保をはじめとする適正な運用に努めてまいりました。しかしながら、富山市議会をはじめ、全国的に政務活動費の不正受給事案が相次いで明らかになるなど、市民の大きな関心が寄せられている状況であります。

このような中、本市議会では、市民への説明責任の徹底や使途の透明性の向上を図るために、政務活動費の領収書等のウェブサイトでの公開を決定したところであります。また、政務活動費の社会的、経済的情勢も踏まえた適正な運用等に関する検討を行うために、この政務活動費検討委員会を設置したものであります。各委員に当たっては、政務活動費のさらなる適正な運用に向け、充実した検討をお願いしたいと思います。以上であいさつとさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○折笠 正臨時委員長 ありがとうございます。なお、議長におきましては、公務のためここで退席させていただきます。ありがとうございます。

それでは、これより委員長の選出を行います。

委員長の選出については、検討委員会設置要綱第4条第1項において、委員の互選によるとされておりますので、互選により委員長を選出したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○折笠 正臨時委員長 異議なしとのことでございますので、それでは互選の方法についてお諮りいたします。指名推選や投票の方法がございそうですが、いかがいたしますか。

近内委員。

○近内利男委員 指名推選の方法ではいかがかと思えます。

○折笠 正臨時委員長 ただいま互選の方法につきまして、指名推選のご提案がありましたが、皆様ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○折笠 正臨時委員長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法について皆様にお諮りいたします。指名の方法はいかがいたしますか。

近内委員。

○近内利男委員 私から指名してよろしいですか。

○折笠 正臨時委員長 指名についてご提案いただきました。指名の方法について、近内委員から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○折笠 正臨時委員長 異議なしと認めます。よって、近内委員から指名することに決しました。

近内委員。

○近内利男委員 経理責任者会議の座長をしている佐藤徹哉委員にお願いしたいと思います。

○折笠 正臨時委員長 それでは今、佐藤徹哉委員とのご指名をいただきました。ただいま指名いただきました佐藤徹哉委員を委員長とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○折笠 正臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、佐藤徹哉委員が委員長に選出されました。

それでは、ご協力に感謝を申し上げて、臨時委員長の任務を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○浜津議会事務局 折笠臨時委員長にはありがとうございました。佐藤委員長、委員長席にご移動をお願いいたしまして、一言ごあいさつをお願いいたします。

〔委員長職交代〕

○佐藤徹哉委員長 ただいま推選をいただきまして、委員長を務めることになりました佐藤徹哉です。

先ほどの議長のあいさつにもありましたとおり、市民の注目度も高い政務活動費を検討する委員会ですので、また議員の皆さんの活動が制限されることのないように、正しい使い方、それからウェブ公開に向けての方法などについて協議させていただきたいと思います。一生懸命務めますのでよろしくをお願いします。

それでは、これより副委員長の選出を行います。

副委員長の選出につきましても、検討委員会設置要綱第4条第1項により、委員の互選により選出したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 異議なしということですので、それでは互選の方法についてさらにお諮りいたします。

指名推選、投票等の方法がございしますが、いかがなさいましょうか。

近内委員。

○近内利男委員 指名推選でお願いします。

○佐藤徹哉委員長 指名推選との提案がありました。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法はいかがいたしますか。

折笠委員。

○折笠 正委員 私から指名してもよろしいですか。

○佐藤徹哉委員長 指名についてご提案いただきました。折笠委員から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 異議なしと認めます。よって、折笠委員から指名することに決しました。

それでは、副委員長の推選をお願いします。

折笠委員。

○折笠 正委員 副委員長に栗原晃委員を指名いたします。

○佐藤徹哉委員長 栗原晃委員を副委員長として指名する声がありました。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 ご異議なしと認めます。それでは、副委員長を栗原晃委員にお願いいたします。

栗原副委員長。

○栗原 晃副委員長 ただいま副委員長に任命されました栗原です。委員長を補佐しながらやっていますので、よろしく願いいたします。

○佐藤徹哉委員長 ありがとうございます。

それでは、協議に入る前に委員席の指定をさせていただきます。

委員席について、ただいまご着席の席を委員席として指定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 異議なしと認め、ただいまご着席の席を委員席として指定いたします。

次に、本委員会における委員会記録を作成することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 では、委員会記録署名委員の指名を行います。委員会記録署名委員の指名については、委員長において、箭内好彦委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、傍聴者はおりませんので、早速協議に入らせていただきます。協議内容、本日は、今後のスケジュールについて、それから政務活動費に係る課題についての協議を行います。

初めに、協議事項（１）、今後のスケジュールについて協議いたします。

それでは、事務局に説明を求めます。

佐藤課政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 それでは、協議事項（１）今後のスケジュールについて、配付させていただきましたA3の政務活動費検討委員会スケジュール案により説明させていただきます。

先ほど議長からのあいさつの中でもありましたように、当委員会は政務活動費の社会経済情勢等も踏まえた適正な運用等に向けた検討を行うために設置されたものであります。

本日2月20日が第1回の政務活動費検討委員会になりますが、以降、平成29年9月定例会までにおおむね7回、委員会を開催し、検討事項の協議を進め、最終的に議長へ検討結果等の報告という形を予定しております。開催日といたしましては、第2回を来月3月17日金曜日、第3回を4月下旬、第4回を5月下旬、第5回を6月定例会の最終日、閉会後に開催予定としております。また、それ以降の第6回を7月25日、第7回を8月25日に開催する案のスケジュールとしております。

なお、備考欄に掲載しておりますように、必要に応じ、政務活動費の条例、手引等の改正についても協議検討していただくほか、このスケジュールに記載している7回の検討委員会開催のほか、別途必要に応じ委員会を開催するというスケジュール案としております。協議事項（１）の今後のスケジュールについての説明は以上でございます。

○佐藤徹哉委員長 事務局の説明が終了しました。各委員からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

近内委員。

○近内利男委員 第3回と第4回以外は日付が記入されているのですけれども、第3回と第4回、何日としなかった理由はありますか。例えば4月、ほかの日付は定例会の最終日という、理由があって設定されているのですけれども、4月と5月は日付が入っていないのですが、何か特別な理由はありますか。

○佐藤徹哉委員長 佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 次回の第2回につきましては、直近ということもありまして3月17日と指定させていただいております。

なお、第3回、第4回につきましては、年度当初ということで、事務局でも委員の皆様スケジュールを把握し切れていない点を考慮しまして、委員会において決定していただければということで日付を抜いております。また、6月以降の第5回につきましては、別途開催している特別委員会等の状況も勘案して日程設定も可能かということで、第5回以降は日付を入れております。以上でございます。

○佐藤徹哉委員長 近内委員。

○近内利男委員 はい、わかりました。

ほかの特別委員会、例えば4月25日だと、安全・安心なまちづくり特別委員会が入っています。ただ5月25日には入っていないということから、逆に日にちを設定していただいたほうが、そこをよけてスケジュールを立てられるからいいのかと考えておりましたけれども、決まったら早急にお知

らせしていただければと思います。以上です。

○佐藤徹哉委員長 ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 それでは、今後のスケジュールについては事務局の説明のとおりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、スケジュールの変更やその他詳細につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 それでは、今後のスケジュールの詳細について、正副委員長一任とさせていただきます。

次に、協議事項（２）、政務活動費に係る課題について協議いたします。

それでは、事務局に説明を求めます。

佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 それでは、協議事項（２）、政務活動費に係る課題について、配付させていただきましたA4の政務活動費の運用における課題により説明させていただきます。こちらの課題につきましては、平成28年12月14日に開催した経理責任者会議において出された意見等をもとに整理し、平成28年12月22日に会長会で提出されたものと同じ内容となっております。

まず1つ目の課題項目は、支出時期の考え方についてでございます。こちらは通信費（電話代等）の支出時期等の取り扱い、考え方の整理が必要ではという課題の趣旨となっております。続いて、2つ目の課題項目は、交付方法についてでございます。こちらは全国的にさまざまな問題が出ていることを踏まえ、政務活動費の会派への交付を後払い制にするべきではという意見をもととした課題の趣旨となっております。続いて、3つ目の課題項目は、旅費の支出についてであります。こちらは、現在旅費に関しましては、職員の旅費に関する条例に準じて取り扱っておりますが、旅費に関する運賃、宿泊費等の領収書添付や日当の考え方等の整理という課題の趣旨となっております。続いて、課題項目4点目は視察報告書についてであり、こちらは視察時の報告書の作成者に関する考え方の整理という課題の趣旨となっております。続いて、5つ目の課題項目は、按分の考え方についてであります。こちらは自動車燃料費、通信費の按分率を拡大する等も含めた見直し、またリース物品等の経費に関する按分の考え方の整理という課題の趣旨となっております。6つ目の課題項目は、現金以外の取り扱いについてでございます。こちらは現金以外、電子マネー、プリペイドカード等の支払いに関する取り扱いの整理という課題の趣旨となっております。

なお、最後の7つ目の課題項目、協議の場については、手引の内容等を検討、協議する場、組織等が必要という課題の趣旨でございましたが、当検討委員会が協議の場として設置されたことから、検討する課題はこの7つ目を除く6つの課題という形になります。

協議事項（２）の説明については以上でございます。

○佐藤徹哉委員長 事務局の説明が終了しました。

各委員の皆様よりご意見、ご質問等ございませんでしょうか。メディアの皆さん入っているからといってかたくならずに、いつもどおりにご意見いただけたら。

但野委員。

○但野光夫委員 説明ありがとうございます。これは従来から経理責任者会でも出ていた課題だと思います。また会長会等でもお知らせがあったものです。

これを検討していく中で、例えばこれ以外とか出てきた場合の取り扱いというのはどうするんですかということを決めておかなければいけないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○佐藤徹哉委員長 協議内容が１から６まで指定されて、これ以外について協議の中で検討する事項が発生した場合、課題として追加して協議していくという形はとっていきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 異議なしと認めます。課題についてはその都度、お気づきの点がありましたらご提示いただきたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 ほかに質問、ご意見等ございましたら、挙手の上、発言をお願いします。

蛇石委員。

○蛇石郁子委員 この会議は、きょうが初めてということですがけれども、この検討委員会の会議録とか、ウェブでの公開というのは考えているかどうか確認させてください。

○佐藤徹哉委員長 佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 この検討委員会を設置する際に、原則公開という形で方向づけされていることから、会議記録等については公開ということ想定はしております。なお、それも含めてこの委員会で検討していただくことは可能でございますが、前提としましては公開ということになっております。以上でございます。

○佐藤徹哉委員長 それでは、ウェブ公開については、技術的なことも含めて、協議を進めていく中で報告させていただきたいと思います。一般的に当委員会は公開の委員会です。こういった形でよろしいでしょうか。議事録も見ようと思えば見られるはずですよ。

蛇石委員。

○蛇石郁子委員 議事録は作成していく方向だということですか。

○佐藤徹哉委員長 議事録の署名委員もちゃんと指名していますので。

蛇石委員。

○蛇石郁子委員 そしてウェブでも公開していくということですか。

○佐藤徹哉委員長 ウェブの公開については、今後どうなるか、少し話をさせてください。決定ではないです。でも、もともと公開だから、することになるのでは。

佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 事務局としては委員会記録も原則公開ということで認識しております。

○佐藤徹哉委員長 恐らく公開することになると思います。

近内委員。

○近内利男委員 今に関連するのですが、このスケジュールには、領収書ウェブ公開方法についてということがあるのですけれども、こちらの課題の項目のどれにそれが入るのか。

もう1点、2点目は、4番の視察報告書。視察時の報告書の作成者に関する考え方の整理。今まで、例えば10人で行政調査に行ってきました。3日間で行ったらばその日別にAさん、Bさん、Cさんみたいな形で、添付して報告書ということで上げているのだが、何か不都合があったのかどうか説明をお願いしたいと思います。

○佐藤徹哉委員長 佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 こちらのスケジュールに記載させていただいておりますウェブの公開の方法についてという課題でございますが、こちらはその他の事項でご説明することを想定しておりました。郡山市議会といたしましては、もう既に領収書等のウェブ公開を決定しております。ただし、その公開のあり方、ウェブ上でこういった形でやるのかというものを、委員の皆様からご意見をいただければということで、次回以降、他市のウェブ公開しているものの一覧、例を含め、委員の皆様からご意見をいただきたいということで、こちらのスケジュールには記載させていただいているところでございます。

続きまして、もう1点の報告書等についてでございますが、報告書等については、今現在、報告書もきちんと添付されておりますが、こちらの報告書のあり方についての考え方で、例えば全国的な報道で議員各位が出したほうがという考え方もありまして、こちらの考え方の整理ということで課題に挙げさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○佐藤徹哉委員長 ほかにございますでしょうか。

きょうはほぼ流れの確認なので、この流れで行くかどうか。質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 それでは、次回の検討委員会におきましては、政務活動費の運用における課題、6項目提示されましたが、そのうちの支出時期の考え方、それから交付方法についてを協議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、続きまして協議事項（3）、その他について、委員の皆様から何かございませんでしょ

うか。

栗原副委員長。

○栗原 晃副委員長 事務局に確認ですけど、近年、郡山市議会の政務活動費の使い方で特に問題があったとか、何か事例があれば教えてください。

○佐藤徹哉委員長 佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 問題というわけではないのですが、課題という点に関しましては、こちらのA4の資料に政務活動費の運用における課題という中で記載されたとおり、全国的に問題になっている部分等も踏まえながら、また、具体的に社会情勢の変化等も踏まえて、例えば電話代の支出等、また按分率の考え方等、考え方の整理という部分もございます。

全国的な部分を踏まえた考え方のほかに、当議会においても、支出時期がどうしてもずれてしまうようなものの取り扱いと、そういったものの考え方を整理していくということが必要ということで、事務局としては認識しております。以上でございます。

○佐藤徹哉委員長 近内委員。

○近内利男委員 事務局に、このような資料があったらいいのかなと思いますのは、議員になってまだ1年半しかたっていない議員もおりますものですから、例えば政務調査費は以前は月13万円であった。今は月10万円の年間120万円となっております。以前はガソリン代の考え方も、月額3万円、そして現在は上限1万円といういわゆる按分になっているのですけれども、その歴史的な流れ、その辺の経過があります。今の政務活動費の手引きが作成された後に議会基本条例が策定されました。だから、現在運用している手引は、議会基本条例が成立をする以前の基準にのっとってつくられた手引であります。その後、議会基本条例が成立し、議員の責務というのが明確になりました。でありますことから、それに沿った形の政務活動費のあり方というところを根本的な部分で考えていかなければいけないと思いますので、私、議員になって10年ですが、10年の間にそういう金額、按分、条例が変わってきているので、その辺を整理した資料をそろえたほうが、よりわかりやすくなって、議論の中身が濃くなるのではないかとということでありますので、その辺の資料の提出をお願いしたいと思います。

○佐藤徹哉委員長 佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 近内委員からご意見いただきましたとおり、これまで政務活動費についてはいろいろな見直し等もありましたので、その辺の経過も踏まえた資料を作成し、次回以降に提示させていただきたいと思います。以上でございます。

〔「大変ですがよろしく申し上げます」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 箭内委員。

○箭内好彦委員 今の近内委員がおっしゃった話を伺いまして、基本的に政務活動費の手引、これは現在も政務活動費は支出されていると思うのですが、伺いたいのは、議会基本条例、これがつくられ

てから、政務活動費の手引の中で変わっている、むしろこれはこういう考え方でやってほしいというものがあるならば、ちょっとお教えいただきたいと思います。

○佐藤徹哉委員長 佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 こちらの郡山市政務活動費の手引でございますが、こちらにつきましては、政務調査費から政務活動費という名称変更等、取り扱いの変更も踏まえて、検討委員会をもとに策定し、さらに、別途経理責任者等のご意見も踏まえて、平成 26 年 10 月に改定版として出されたものが最新版でございます。この中で、基本的には運用の取り扱い等を定めておりますが、詳細な部分で疑義が生じる点、例えば、先ほどお話をさせていただきましたが、按分の考え方の前提というのはここには書いてありますが、基本的にその考え方の、今の社会情勢を踏まえた対応というのがどうなのかという部分と、あと、実際に生じている電話代の、例えば電話会社を変えたことによって支出時期が変わって、ひと月分重複した場合の取り扱いとか、ちょっと細かい点にはなってしまうんですが、そういった部分と、社会情勢を踏まえた見直しが必要な部分が生じておる状況でございますので、この検討委員会の中でその辺も踏まえて協議していただければと考えております。以上でございます。

○佐藤徹哉委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 なしと認め、会議を進めます。

次に、大きな項目の 6 番、その他、委員の皆さんからその他ご意見等ございましたらよろしく願いします。

栗原副委員長。

○栗原 晃副委員長 この委員会は、行政調査とかそういうものは予定しているのですか。

○佐藤徹哉委員長 佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 こちらの政務活動費検討委員会につきましては、任意の委員会という位置づけで設置されたものであり、事務局としては行政調査は想定していない状況でございます。以上です。

○佐藤徹哉委員長 ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 では事務局から何かございますか。

佐藤政務調査係長。

○佐藤政務調査係長 それでは、その他について説明させていただきます。

先ほど近内委員からもありましたが、本市議会では、市民への説明責任の徹底や使途の透明性の向上を図るため、平成 28 年度分以降からを対象に、平成 29 年度より政務活動費の領収書等のウェブサイトでの公開を決定しております。なお、このウェブサイトでの領収書公開に伴っては、必ずしも政務活動費の交付に関する条例を改正しなくても実施可能ということで、今回は事務局では条例改正は考えておりません。

また、政務活動費の領収書のウェブ公開の手法等については、次回の検討委員会において、公開している他市のウェブサイト等、本市議会で公開するイメージなどがわかるような資料を準備し、ご意見等をいただければと考えております。事務局からその他については以上でございます。

○佐藤徹哉委員長 今の事務局の説明に対してご質問等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤徹哉委員長 それでは、協議事項を閉じさせていただきます。

それでは、次回の委員会の日程についてですが、先ほど配られました予定表のとおり、3月17日金曜日、午前10時からを予定しております。なお、後日改めて事務局より通知いたします。

それでは、以上で第1回目、政務活動費検討委員会を終了いたします。

午前11時07分 閉会

ここに署名する。

政務活動費検討委員会

委員長 佐藤 徹哉

副委員長 栗原 晃

臨時委員長 折笠 正

委員 箭内 好彦